



特集

FJ マザーリングプロジェクト × 内閣府 × 財務省 「税と子育てフォーラム」開催

9月6日(日)、東京・文京区で「税と子育てフォーラム ～パパとママで考えよう！子どもに残したい未来の形～」が開催された。子ども・子育て新支援制度と税金をテーマにNPO法人ファザーリングジャパン「マザーリングプロジェクト」主催で内閣府と財務省が協力して実施され、50名近くが参加した。同フォーラムの様様をレポートする。

取材・文 / 風間立信 (株式会社社参道総合研究所)



「税と子育てフォーラム」の概要

約50名の親子連れが参加し、子育てについて学ぶ機会に

財務省主計局厚生労働係の 片岡隆一参事官が講演

「FJマザーリングプロジェクト×内閣府×財務省 税と子育てフォーラム ～パパとママで考えよう！子どもに残したい未来の形～」は、NPO法人ファザーリング・ジャパンの「マザーリングプロジェクト」が主催し、内閣府と財務省が協力したイベントフォーラム。9月6日（日）に東京・文京区で開催され、子連れの親や夫婦、子育て支援に関心のある学生など、50名近くが参加した。

同フォーラムは、今年4月からスタートした「子ども・子育て新支援制度」をテーマに、新制度の概要と財源が子育て支援にどのように使われているかについて学び、参加者同士によるディスカッションを通じて、子育て問題や環境、子どもの将来のためにどうすればいいのかを考えるもの。

多くの子どもで賑わう雰囲気の中、3部制で実施。第1部は「子ども子育て支援について」について内閣府子ども・子育て本部 子ども子育て支援担当の竹林経治参事官による子ども・子育て支援新制度についての講演。第2部は子育て支援に税金がどのように使われているかについて、財務省主計局厚生労働係の片岡隆一参事官による講演が行われた。第3部では、参加者によるグループディスカッション。第1部、第2部の話をもとに、3つのテーマについて議論を展開。最後に、まとめとして、竹林参事官、片岡参事官、文京区子育て支援課&男女共同参画課の鈴木課長、NPO法人ファザーリング・ジャパン理事・マザーリングプロジェクトリーダー高祖常子氏が登壇し、パネルディスカッションが行われた。

次ページより、当日の様様をレポートする。



(左) NPO法人ファザーリング・ジャパン 理事・マザーリングプロジェクトリーダーの高祖常子氏



(右) NPO法人ファザーリング・ジャパン理事の林田香織氏

・第1部：「子ども子育て支援について」

内閣府子ども・子育て本部
子ども子育て支援担当・竹林経治参事官

・第2部：「子育て支援に税金がどのように使われているか」

財務省主計局厚生労働係・片岡隆一参事官

・第3部：ディスカッションタイム

参加者によるグループディスカッション

・まとめ（パネルディスカッション）

竹林参事官、片岡参事官、
文京区子育て支援課&男女共同参画課鈴木課長、
マザーリングプロジェクトリーダー・高祖常子

NPO法人ファザーリング・ジャパンは、「Fathering（父親であることを楽しもう）」の理解・浸透を目的として2006年に設立。「マザーリングプロジェクト」は、その母親向けの事業。

URL：<http://blog.livedoor.jp/fjmama/>



フォーラムレポート①

内閣府と財務省が子ども・子育て支援新制度について解説

社会保障は高齢者寄りから 全世代対応にシフト

第1部では、まず「子ども・子育て支援について」をテーマに内閣府子ども・子育て本部 子ども子育て支援担当・竹林経治参事官による講演が行われた。

今年4月から始まった子ども・子育て新支援制度についての概要を丁寧に解説。その中で、小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）の創設について言及し、「地方の行政の方から、待機児童は地方にはあまりなくて、都市部の問題となっていますが、この制度は都市部向けの政策ですかと言われることがあります。ですが、この制度は、都市部のためだけの制度では必ずしもありません。地方ですと、子どもの集団規模が小さくなります。小規模保育というものがないと、例えば定員20名以上の保育所は維持できなくなります。そこに小規模保育を取り入れることで子どもの数が減っても運営できるようになります」と強調した。

第2部は、「子育て支援に税金がどのように使われているか」と題して、財務省主計局厚生労働係の片岡隆一参事官による講演が行われた。

片岡参事官は、「従来の消費税分1%を除く消費税率の引き上げや増収分を含む消費税収のすべてを社会保障の財源にすることで安定化を図ります。これまでは、社会保障は高齢者に手厚くなっていましたが、子ども・子育て等に広げ充実させることで全世代対応になるべくしていこうとしています。今回の社会保障改革で、かなりの前進が見られると自負しています」と力説した。

参加者は、普段、あまり聞くことができない役人の話を、真剣に聞いていた。



内閣府子ども・子育て本部
子ども子育て支援担当・竹林経治参事官



財務省主計局厚生労働係・片岡隆一参事官



熱心に話を聴く参加者

子ども・子育て支援新制度とは

「子ども・子育て支援新制度」とは、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度のことをいいます。

<子ども・子育て関連3法の主なポイント>

1. 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）の創設

- ・地域型保育給付は、都市部における待機児童解消とともに、子どもの数が減少傾向にある地域における保育機能の確保に対応します。

2. 認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善等）

- ・幼保連携型認定こども園について、認可・指導監督を一本化し、学校及び児童福祉施設としての法的に位置づけます。
- ・認定こども園の財政措置を「施設型給付」に一本化します。

3. 地域の実情に応じた子ども・子育て支援（利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの「地域子ども・子育て支援事業」）の充実

- ・教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象とする事業として、市町

村が地域の実情に応じて実施していきます。

4. 基礎自治体（市町村）が実施主体

- ・市町村は地域のニーズに基づき計画を策定、給付・事業を実施します。
- ・国・都道府県は実施主体の市町村を重層的に支えます。

5. 社会全体による費用負担

- ・消費税率の引き上げによる、国及び地方の恒久財源の確保を前提としています。（幼児教育・保育・子育て支援の質・量の拡充を図るためには、消費税率の引き上げにより確保する0.7兆円程度を含めて1兆円超程度の追加財源が必要です）

6. 政府の推進体制

- ・制度ごとにバラバラな政府の推進体制を整備（内閣府に子ども・子育て本部を設置）しました。

7. 子ども・子育て会議の設置

- ・有識者、地方公共団体、事業主代表・労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等（子ども・子育て支援に関する事業に従事する者）が、子育て支援の政策プロセスなどに参画・関与することができる仕組みとして、国に子ども・子育て会議を設置しました。
- ・市町村等の合議制機関（地方版子ども・子育て会議）の設置努力義務とします。

消費増収分を活用した社会保障の充実・安定化について

- ・消費税率引き上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に向ける。
- ・社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指す観点から、平成27年度の増収額

8. 2兆円については、

①まず基礎年金庫負担割合2分の1に3兆円を向け、

②残額を満年度時の

- ・「社会保障の充実」及び「消費税率引き上げに伴う社会保障4経費の増」と

- ・「後代への負担のつけ回しの軽減」

の比率（概ね1:2）で按分した額をそれぞれに向ける。

<27年度消費増収分の内訳> (増収額計：8.2兆円)

○基礎年金庫負担割合2分の1

(平成24年度・25年度の基礎年金庫負担割合2分の1の差額に係る費用を含む)

3兆円

○社会保障の充実（※）

- ・子ども・子育て支援の充実
- ・医療・介護の充実
- ・年金制度の改善

1.35兆円

○消費税率引き上げに伴う社会保障4経費の増

- ・診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増

0.35兆円

○後代への負担のつけ回しの軽減

- ・高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費

3.4兆円

フォーラムレポート②

参加者同士が子育てについて真剣に議論

自助、共助、公助の ベストミックスが必要

第3部のグループディスカッションでは、「子ども・子育て支援の必要性を感じる場面や状況は」「子ども・子育て支援への税金の使われ方と確保についてどう考える」「子どもたちにどんな日本を残したいか。そのために今、何をすべきと思うか」の3つのテーマについて、参加者同士の議論が行われた。

一つ目のテーマに対しては、親が病気や事故、トラブルなど緊急のときに、子どもを預けられるところがない、育児休業が取りづらい、世代間ギャップなどの声が聞かれた。

二つ目のテーマについては、高齢者を含めた地域支援を充実してほしいという意見や、保育園の保育料の見直しについて指摘があった。消費税には公平感があると理解を示しつつも、医療費の無償化については疑問の声が上がった。

三つ目のテーマに対しては、先行きが不透明な中、子供に夢や希望を与えられるような教育をしてきたい、平和な世の中になってほしいという声



他者の考えを模造紙に書きながら、意見交換が行われた

がある一方、今のような世の中だからこそ、チャレンジできる仕組みを作っていきたいという意欲的な意見も見られた。

参加者からは、それぞれの立場や世代によって多様で異なる意見が出され、みな真剣に耳を傾けていた。

こうした意見を踏まえ、最後のパネルディスカッションで片岡参事官は「税金ですべてをまかなうことは不可能。NPO等を基軸にしながら、まずは自分たちや地域で何ができるのか、自助と共助、公助のベストミックスが必要」と締めくくった。



ディスカッションで出た意見を発表する参加者



パネルディスカッションで発言する片岡参事官

参加者の意見のまとめ

グループディスカッションで出た生の声を紹介

子ども・子育て支援の 必要性を感じる場面や状況は

- ◎子どもが病気になった途端、生活のバランスがくずれてしまう。
- ◎仕事をする親が病気になったり仕事のトラブルなどのときに子供を預けることができなくて困る。サービスや施設を充実してほしい。
- ◎育児休業を取りづらかったり、男性社員や夫の協力が得られなかったりすることがあるので、ムード作りや意識改革が必要。
- ◎世代間のギャップが大きい。子育ての当事者がつらい状況を抱えても、それが一過性になり、次の世代につながっていかないことが問題。

子ども・子育て支援への 税金の使われ方と確保についてどう考える

- ◎夫も福祉参加をして、少しでも地域に目を向けてもらいたいという話から、介護や子育てを地域包括し、支援をしてもらいたい。
- ◎子育て支援の税金の使い道については、サービスなのか金銭的なサポートなのか議論になり、両方バランス良くほしい。
- ◎消費税はまんべんなく集められるので、公平だと思う。所得に応じての徴収は、運用が難しいのではないかな。
- ◎医療費の無償化について、本当に必要か世代間を含めて見直す必要があるのではないかな。
- ◎年収は差があっても、保育料はあまり差がない。財源を増やさずに保育園を確保するには、高所得者からもっと保育料を取れば、解決できるのではないかな。
- ◎人の生活が多様化しているのに、サービスが多様化されていない。

子どもたちにどんな日本を残したいか。 そのために今、何をすべきと思うか

- ◎もっと多様性を認める社会になってほしい。
- ◎子どもに対し、親や国が税金のことやお金の判断、仕事で稼げるような教育をしていきたい。
- ◎高齢者と子どもの施設を一緒にするなどして、高齢者にも子どもの面倒を見てもらえるようにつないでほしい。
- ◎子どもに夢が持てるような未来にしていきたい。
- ◎自己肯定感がない子どもが多いので、社会貢献や自分の得意分野を通じて感じられるようなことを、教育で伝えていければ。
- ◎島根県の取り組みで、お先真っ暗な状況であったとしても、逆にチャレンジできる余地があるということを経験していく課題解決支援地域と銘打って、多くの移住者が来たり、各自治体が視察に来ている。日本の将来を見据えた上で、どう一つひとつ解決していくかというところに目を向けると、道が開けていくのではないかな。
- ◎役割分担意識が非常に根強く残っているので、変えていくことが必要。



イベントを終えて…

参加者の声

世代、性別を問わず、皆が一同に会い、同じテーマについて話し合えば、子育てなどの問題を少しでも解決できると感じた。(40代男性)

グループディスカッションで、初めて会う方と意見交換し、新たな視点に気づかせていただいたことは大きな刺激となりました。(40代男性)

今までは、自分たちの生活のみに目が向いていて、国の借金にはいまいち関心が持てなかったのですが、子どもの将来のため何ができるか、考える良いきっかけになりました。(30代女性)

国全体や世代を越えた目線から考えると、現実的にこうだったらいいのにと思うことが、いろいろ違うなと納得しました。もっと若いうちに、こういう広い視野の話を理解できる環境があったらいいのと思います。(30代女性)

グループディスカッションで模造紙を使って、多様な意見交換ができて、すごく充実した時間を過ごすことができました。(30代女性)

グループディスカッションは、時間が足りないほどでした。時間があれば無限に話せてしまいそうですが、大変参考になりました。(30代女性)

パネルディスカッションでの財務省の片岡さんの話が心に残りました。マスコミを鵜呑みにするのではなく、身近なところから自分ができることをしていきたいと思いました。(30代女性)

皆がそれぞれ、日本の財政が厳しいことはわかっているし、我慢も必要なことはわかっています。だから、何となく暗くなってしまう。しかし、その「何となく」の部分、皆がわかることが大切だと思います。(30代女性)



主催者の感想

NPO法人ファザーリング・ジャパン理事
マザーリングプロジェクトリーダー
高祖 常子氏



今回良かったことは、子育て支援制度と税金の両方をテーマにしたこと。支援にはあれもこれもあったほうがいい、でも税金には限りがある、といった中で、ディスカッションでは現実的な話し合いをすることができ、内容として「子どもに残したい未来の形」につながれたと感じています。お子さんをおんぶやだっこをしながら参加した方々の生の声は、内閣府と財務省の方々にも響いたと思います。

NPO法人
ファザーリング・ジャパン理事
林田 香織氏



今回のフォーラムの前に、税と子育て支援についての「ロールモデルカフェ」を全国5箇所で開催しましたが、こうしたことを繰り返していくことで、参加者は民意を反映できる機会とさせていただき、行政側は参加者である国民の声を国民目線で聞くことができる機会とさせていただき、そのお手伝いをわずかでもできたらと思っています。話し合われたことを地元を持ち帰り、“受粉”していただければありがたいです。

子ども・子育て支援新制度関連基礎データ

保育所・幼稚園・認定こども園の箇所数、利用状況

施行名	箇所数等	利用状況	備考
保育所	24,425箇所	約227万人	平成26年4月1日現在
幼稚園	12,905箇所	約156万人	平成26年5月1日現在
認定こども園 (計2,836件)	幼保連携型	1,931件	—
	幼稚園型	524件	—
	保育所型	328件	—
	地方裁量型	53件	—

地域型保育事業の認可件数について

事業	件数 ^(※1)	備考
家庭的保育事業	931	平成27年4月1日現在
小規模保育事業 ^(※2)	1,655	
(A型)	(962)	
(B型)	(572)	
(C型)	(121)	
居宅訪問型保育事業	4	
事業所内保育事業	150	

待機児童数（保育所・放課後児童クラブ）、従事者数（保育所・幼稚園）

項目	人数	備考
待機児童数	保育所	21,371人
	放課後児童クラブ	9,945人
従事者数	保育所	約40万人（常勤：31.7万人、非常勤：8.4万人）
	幼稚園	約11万人

地域子ども・子育て支援事業の箇所数、利用状況

事業名	箇所数等	利用状況	備考
地域子育て支援拠点事業	6,233箇所	—	平成25年度国庫補助対象分
妊婦健康診査	全市町村で実施	—	平成25年4月1日現在
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	1,639市区町村 (全市町村の9割超)	—	平成24年7月1日現在
養育支援訪問事業	1,172市区町村	—	平成24年7月1日現在
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (要保護児童等に対する支援に資する事業)	349箇所	—	平成24年度交付決定箇所数
子育て短期支援事業 (短期入所性格援助事業(ショートステイ) / 夜間養護等(トワイライトステイ)事業)	短期入所生活援助事業 678箇所 夜間養護等事業 364箇所	—	平成25年度実施箇所数
ファミリー・サポート・センター事業	738市区町村	依頼会員：466,287人 提供会員：123,173人	平成25年度実績
一時預かり事業	7,903箇所	406万人 (延べ利用者数)	平成25年度交付決定数
延長保育事業	18,150箇所	81万人	平成25年度実績
病児・病後児保育事業	1,708箇所	52万人 (延べ利用者数)	平成25年度交付決定数
放課後児童クラブ	22,084箇所	93.6万人	平成26年5月1日現在

(※1) 自治体が設置した件数及び認可した件数。

(※2) 小規模保育事業は以下の3類型を設定。

- ・ A型：保育所分園や小規模の保育所に近い類型（保育従事者の全てが保育士）
- ・ B型：A型とC型の中間の類型（保育従事者の2分の1以上を保育士として、保育士以外の保育従事者には研修の受講が必要）
- ・ C型：家庭的保育に近い類型（研修を受講した家庭的保育者を配置する場合には子供3人に対し保育従事者1人、その補助者を置く場合には子供5人に対し保育従事者2人）